

# 公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 20

担当部課名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E-MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	--------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )		
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	東通東部	市町村名	東通村
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 3/6	県 2/6	市町村 1/6
採択年度	平成 14 年度 ( 用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 14 年度 )					
終了予定年度	平成 20 年度 ( 平成 17 年 3 月 工期変更 当初計画時 平成 19 年度 )					
事業目的	本地区の尻労漁港、小田野沢漁港とも低気圧や台風による波浪により航路及び港内の静穏度が悪いうえ、尻労漁港では安全な操船水域が、小田野沢漁港では係船岸が慢性的に不足しており、効率性の低い漁業形態となっている。この状況を改善するため、外郭施設、泊地、係留施設及び用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。					
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減	
	外郭施設		356 m	522 m	166 m	
	水域施設		35,900 m <sup>2</sup>	36,300 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	
	係留施設		331 m	310 m	21 m	
	輸送施設		430 m	120 m	310 m	
	用 地		5,640 m <sup>2</sup>	4,710 m <sup>2</sup>	930 m <sup>2</sup>	
	【小田野沢漁港】 越波による被害が生じた為、北護岸及び北防波堤改良の追加をした。					
	【尻労漁港】 港内静穏度を確保する為、第2南防波堤を延伸した。 直接波の遡上を防ぐと共に港内の利用調整する為、船揚場及び用地の計画を縮小した。 既設道路が有効利用可能なことから計画の一部を削除した。					
事業費	当初計画時総事業費		1,570 百万円		( 単位 : 百万円 )	
		~ 15年度	16年度	17年度	18年度	小 計
	計 画	378	182	225	296	1,081
	(うち用地費)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
	H17年3月変更					
	実 績	378	182	218	210	988
	(うち用地費)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
		19年度~	合 計			
		407	1,488			

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		66.4 % [ / ]	91.4 % [ / ]
主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設	( 520百万円 )	100.0 %	97.9 %
	水域施設	( 624百万円 )	27.7 %	61.1 %
	係留施設	( 301百万円 )	91.4 %	114.1 %
	輸送施設	( 21百万円 )	51.9 %	51.9 %
	用 地	( 22百万円 )	42.2 %	172.7 %
説 明	平成14年度から工事に着手し、順調な工程で進捗しており、小田野沢漁港は平成17年度までに係留施設、輸送施設、用地を、平成18年度で外郭施設を完成し、尻労漁港は平成17年度までに外郭施設を完成している。今後は、小田野沢漁港の水域施設、尻労漁港の水域施設等整備を進め、計画どおり平成20年度完成の予定である。			
問題点・ 解決見込み	阻害要因は特にない。			
事業効果 発現状況	小田野沢漁港では主要な外郭施設の整備が完成した事により、港内静穏度が向上し、混雑の解消に伴う作業時間の短縮効果等が発現している。 尻労漁港では越波対策として優先的に整備を実施した第2東防波堤や東護岸の整備は終了し、漁港内において安全性が確保され、漁船の安全係留や作業率向上に繋がっている。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物の安定供給への貢献</li> <li>・沿岸域の環境保全・創造の推進</li> <li>・漁村の総合的な振興</li> </ul>	<p>[県内の評価]</p> <p>漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。</p>
	当地区における評価	<p>当該地区は、サケ定置網漁業、イカ釣り漁業を中心とした沿岸漁業が盛んであり地域経済を支える重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、近年漁業従事者の高齢化など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。</p>	
必要性	<p>本県は全国有数の水産県であり、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港の整備は重要かつ継続的な課題である。</p> <p>当地区は、冬季風浪が厳しい地区であり、港内静穏度が未だに不十分な状態であるとともに、漁船の大型化により係留施設の不足が生じている。</p> <p>このような状況を改善するために、外郭施設、係留施設、用地等の整備を進め、漁業活動の効率化・軽労化・安全性の向上を図ることは、水産資源の持続的利用及び水産物の安定供給の面から必要性が高い。</p>		(a) ・ b
適時性	<p>東通村は、「東通村新総合開発振興計画」において、村の基幹産業である水産業の振興を主要な施策としており、基盤整備の拡充により、就労環境の向上を図り、魅力ある産業に育成することとしている。このような村の施策と連携して地域の活性化を推し進める為、漁港施設等水産基盤施設の整備が重要な役割を担っている。</p>		(a) ・ b
地元の推進体制等	<p>小田野沢漁業協同組合、尻俣漁業協同組合の要望を基に策定した計画について、国（水産庁長官）への承認申請しており、また、毎年度、整備実績及び予定等の情報を地元と共有化しており、地元の推進体制は十分である。</p>		(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援</li> <li>・水産物流通の効率化と一体化した品質管理</li> <li>・安全で快適な漁業地域の形成</li> <li>・生産労働効率化、近代化、担い手支援</li> </ul>		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	1,304 百万円	1,523 百万円	219 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,304 百万円	1,523 百万円	219 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	1,217 百万円	1,545 百万円	329 百万円
	(2) 漁業就業者の労働環境改善効果	563 百万円	735 百万円	171 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	1,780 百万円	2,280 百万円	500 百万円
B / C		1.37	1.49	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>『水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン平成14年3月-水産庁漁港漁場整備部-』</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係留施設の整備による労働環境改善効果が増加したことがB/C値変動の主な理由である。</li> </ul>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>実施断面検討時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト削減に取り組んでいる。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。</p>	(a)・b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者との事業執行のための漁業調整を完了している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港内静穏度の向上</li> <li>・係留施設不足の解消</li> <li>・用地不足の解消</li> <li>・泊地水深の確保</li> </ul>	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>S9c</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>藻場、えさ場や生物相の生息環境の場への影響を避けるため、従来から使用されている材質のものを使用している。</p>	地域区分	S9c	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。</li> <li>・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。</li> <li>・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。</li> <li>・土砂採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌の適切な保全に努めている。</li> <li>・コンクリート殻は出来るだけ現場再利用し、アスファルト殻は再生プラントに搬入している。</li> </ul>	(a)・b
地域区分	S9c				
地域の立地特性	過疎、振興山村、半島振興、中山間、特定農山村				

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業により、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また、本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果についてもB/C=1.49と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	